

## 第8章 景観重点区域

---

### (1) 景観重点区域の設定

「多賀城らしさ」を共有、共感し、美しいまちの姿を実現する景観形成の推進を目指して、景観重点区域を設定します。

市民が共有する「多賀城らしさ」の象徴は史都多賀城の歴史であり、「歴史的景観」の維持向上が、本市独自の多賀城らしい景観の形成につながるものと考えています。そのため、景観重点区域は、本市の歴史まちづくりの基本方針となる「歴史的風致維持向上計画」の重点区域と同じ区域と、本市の玄関口であり「東北随一の文化交流拠点」を目指す多賀城駅を中心とする中心市街地一体とします。

景観重点区域は、史跡景観に配慮した街なみの形成、歌枕と調和する景観の形成、農村景観の保全など、歴史的風致に配慮した景観の形成に向けて、各地域の特性に応じた 7 つの区域と中心市街地の 1 つの区域に分けて、景観整備の基本方針、建築物等の整備方針を定めます。

- 1) 山王・南宮地域（旧塩竈街道沿道と板倉）
- 2) 市川（多賀城廃寺跡含む）地域（特別史跡多賀城跡附寺跡と住民との共存）
- 3) 城南地域（「古代都市多賀城」が息づく住宅地）
- 4) 八幡地域（江戸時代の地割と歌枕の地ゆかりの住宅地）
- 5) 砂押川地域（歴史文化遺産をつなぐ「歴史の道」ネットワーク）
- 6) 野田の玉川地域（水の流れのある歌枕の地）
- 7) 貞山運河地域（日本一の長さの運河群の地）
- 8) 多賀城駅を核とする中心市街地（東北随一の文化交流拠点）

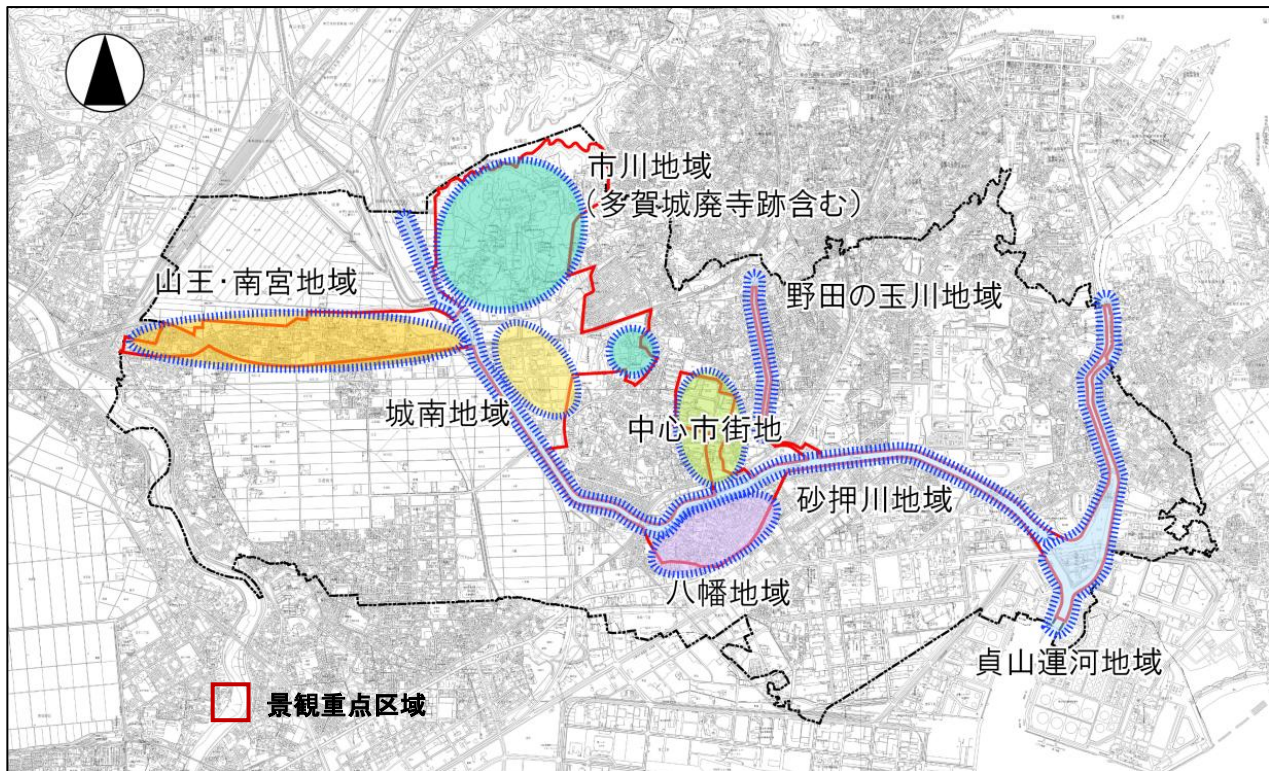


図 景観重点計画区域（歴史的風致維持向上計画における重点区域と多賀城駅を核とする中心市街地）



万葉まつり（東北歴史博物館）



どんと祭（陸奥総社宮）

## (2) 景観重点区域の基本方針

### 1) 山王・南宮地域

#### 【地域のデザインコンセプト】

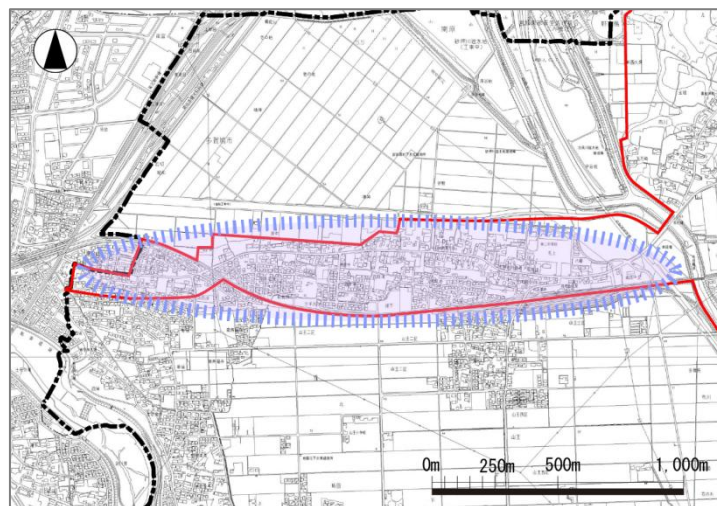
『「塩竈街道」沿いに残る江戸時代以来の佇まいを後世に伝える景観まちづくり』

#### 【景観整備の基本方針】

- 塩竈街道を舞台に繰り広げられる信仰と祭礼が受け継がれ、街道沿いには、江戸時代以来の名所旧跡が今なお残り、街道の佇まいや風景を今に伝える歴史的街道として整備します。
- 塩竈街道に面する住宅外構部は、歴史性豊かな統一感のあるものとします。
- 塩竈街道沿道の歴史的風致を形成している建造物等の保全に努めます。

#### 【建築物等の整備方針】

- ・ 塩竈街道沿いの門扉や柵の外構は、歴史景観や自然景観に配慮したデザインとします。
- ・ 敷地内の建造物については、傾斜屋根とし、屋根、外壁の色彩は落ち着いたものとします。また現存する板倉の保全、修復に努めます。
- ・ 塩竈街道に面する壁面に屋外広告物を設ける場合は、大きさ、色彩に配慮します。
- ・ 塩竈街道沿いに電柱やガードレール等の道路施設を設ける場合は落ち着いた色彩に配慮します。



塩竈街道沿いの門扉と庭木の調和（南宮）



塩竈街道と板倉（南宮）

## 2) 市川地域（多賀城廃寺跡含む）

### 【地域のデザインコンセプト】

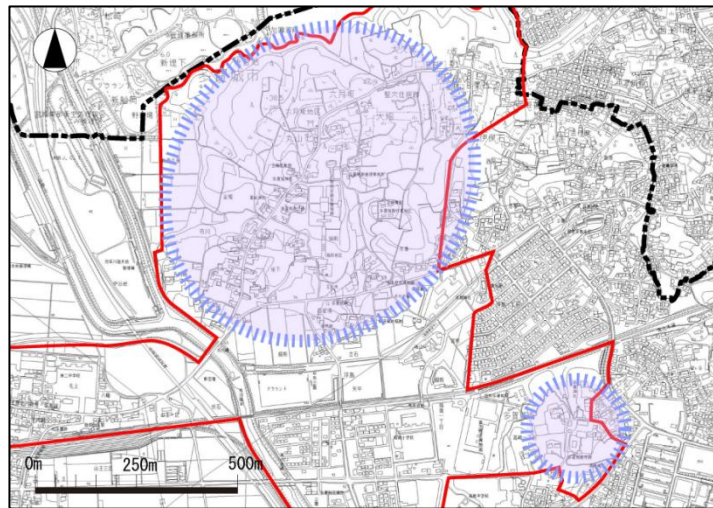
『多賀城市の名の由来であり、本市の象徴となる特別史跡多賀城跡を守り伝える景観づくり』

### 【景観整備の基本方針】

- 古代都市多賀城は多賀城南門及び南北大路、政庁と南門を結ぶ道路が整備されていることが発掘調査の結果判明しており、古代多賀城を視覚的に捉えるために歴史的風致維持向上計画で政庁－南門間道路整備事業を進め、併せて政庁・南門からの眺望景観を阻害しないように、周辺景観の調和に努めます。
- 塩竈街道沿いは、歴史的風致を形成している建造物や歴史的風致に調和する建造物にするなど、景観形成に努めます。
- 現在進めている遺構の平面表示や遺構を結ぶ園路などの修景整備と、その周辺の景観が、遺構と調和するように努めます。

### 【建築物等の整備方針】

- ・ 多賀城跡周辺では、既存建物の歴史的な佇まいを尊重した整備とします。
- ・ 建築物等については、周囲と調和した形態意匠、色彩、高さとします。また、現存する板倉の保全、修復に努めます。
- ・ 多賀城跡、多賀城廃寺跡周辺では、屋外広告物の大きさ、色彩に配慮し、美観、風致を損なわないものとします。
- ・ 多賀城跡周辺に電柱やガードレール等の道路付帯施設を設ける場合は落ち着いた色彩に配慮します。



緑と調和した塩竈街道沿いの家並み



塩竈街道沿いの竹垣

## 3) 城南地域

## 【地域のデザインコンセプト】

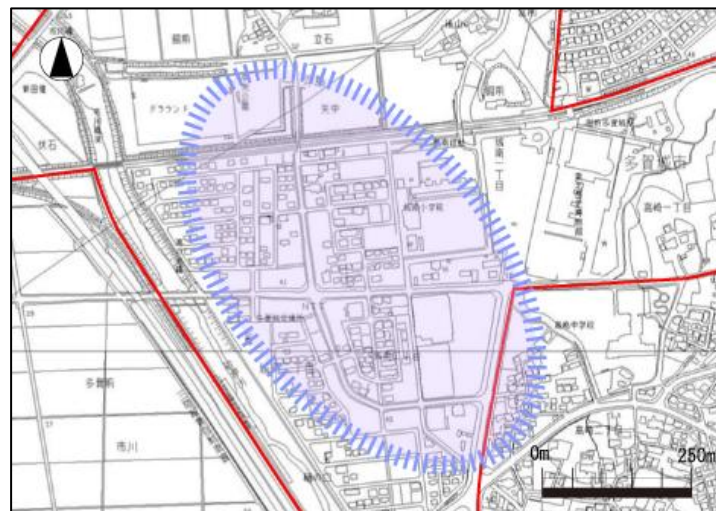
『多賀城跡眼下に広がる住宅地として、歴史と調和した良好な市街地を形成する景観まちづくり』

## 【景観整備の基本方針】

- 多賀城跡に近接した地域であることから、古代多賀城に見る歴史的風致と調和した景観形成に努めます。
- 多賀城市を代表する緑豊かな住環境景観の形成に努めます。
- 歴史が感じられる落ち着いた住環境の形成を図るため、建築物は、周辺環境との調和に配慮します。

## 【建築物等の整備方針】

- ・ 建築物等の形態意匠、色彩、色調、高さに配慮します。
- ・ 建築物等の色彩は原色を避けるとともに、落ち着いた彩度とします。
- ・ 住宅地で屋外広告物を設ける場合は、美観、風致を損なわないものとしてします。



平安時代の南北大路上に  
建設された歩行者専用道路



鴻の池公園からの眺望

#### 4) 八幡地域

##### 【地域のデザインコンセプト】

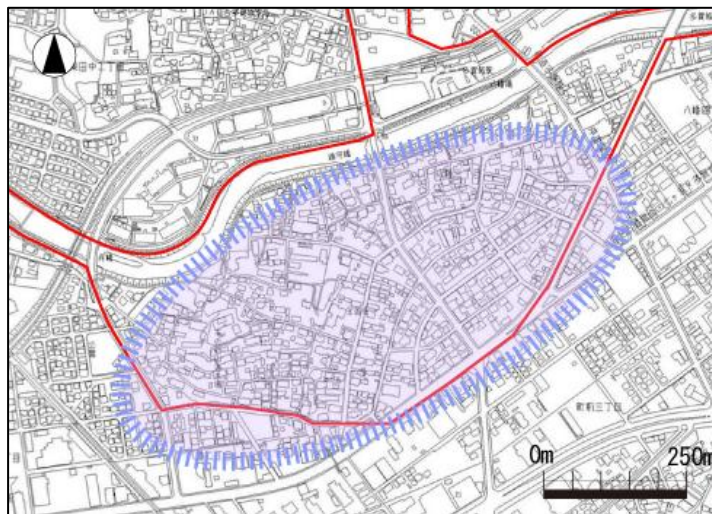
『江戸時代のまち割りと、本市を代表する歌枕の地を維持・向上させる景観まちづくり』

##### 【景観整備の基本方針】

- 江戸時代から残る街なみの地割や道路を尊重した景観形成を図ります。
- 末の松山、沖の井など歌枕の地の周辺では、歴史的風致と調和した景観形成に努めます。
- 江戸時代の面影を伝える八幡地区の歴史的風致を形成している建造物の保全に努めます。

##### 【建築物等の整備方針】

- 建築物等の形態意匠、色彩、高さに配慮します。
- 建築物等の色彩は原色を避けるとともに、落ち着いた彩度とします。
- 住宅地で屋外広告物を設ける場合は、美観、風致を損なわないものとします。



末の松山の修景（イメージ）



沖の井の修景（イメージ）

## 5) 砂押川地域

## 【地域のデザインコンセプト】

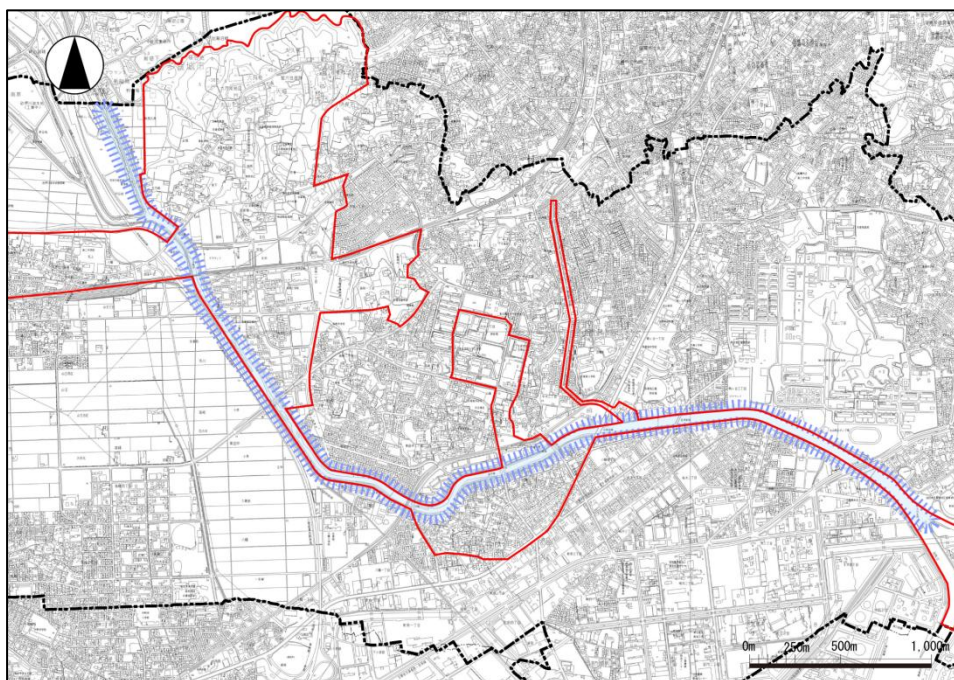
『砂押川沿いの水辺をつなぐ歴史の道をたどり、水と緑の自然景観に親しめる景観づくり』

## 【景観整備の基本方針】

- 砂押川沿いにある歴史文化遺産とそれらの構成要素をつなぐ「歴史の道」と調和させて、川沿いの建物は、形態意匠、色彩、高さに配慮します。
- 砂押川の水と緑の景観形成を図るため、敷地の緑化に努めます。
- 川に面した屋外広告物は、華やかな色彩は避け、大きすぎないように配慮します。

## 【建築物等の整備方針】

- ・ 砂押川に面して、窓を設けるなど開放的なデザインの工夫に配慮します。
- ・ 川沿いの中高層建築物では、水面空間を圧迫しないように建物の形態意匠、色彩、高さに配慮します。
- ・ 砂押川に面して屋外広告物を設ける場合は、大きさ、色彩に配慮します。



砂押川に沿って広がる住宅地（城南）



砂押川の水辺と調和した中高層建築物  
（八幡・東田中）

## 6) 野田の玉川地域

### 【地域のデザインコンセプト】

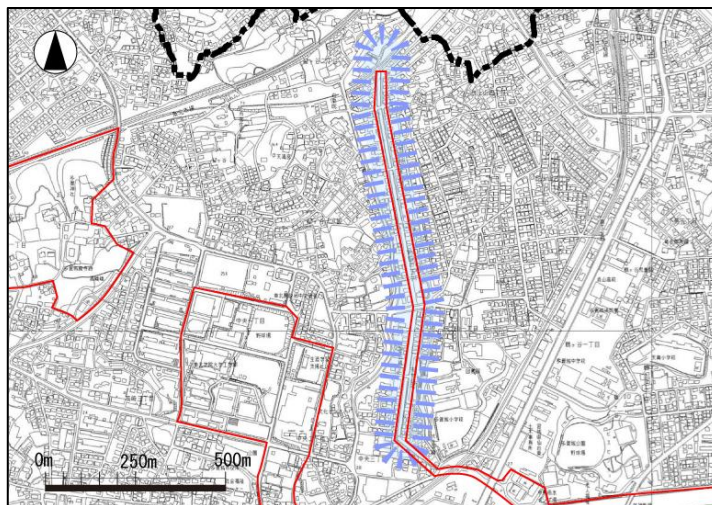
『野田の玉川の流れとともに、受け継がれてきた歌枕の風情を活かした景観づくり』

### 【景観整備の基本方針】

- 野田の玉川の風情ある水辺景観を守り、水に親しめる景観の維持・向上に努めます。
- 歌枕の地「野田の玉川」に面する住宅等は、歴史的風致に調和した景観形成に配慮します。

### 【建築物等の整備方針】

- ・ 傾斜屋根とするなど、野田の玉川の水辺と調和した景観形成に配慮します。
- ・ 川沿いの中高層建築物では、水面空間を圧迫しないように壁面の大きさなどの形態意匠や、色彩、高さに配慮します。
- ・ 野田の玉川に面して、屋外広告物を設ける場合は、大きさ、色彩に配慮します。



野田の玉川の水と緑に調和した住宅地景観



## 7) 貞山運河地域

## 【地域のデザインコンセプト】

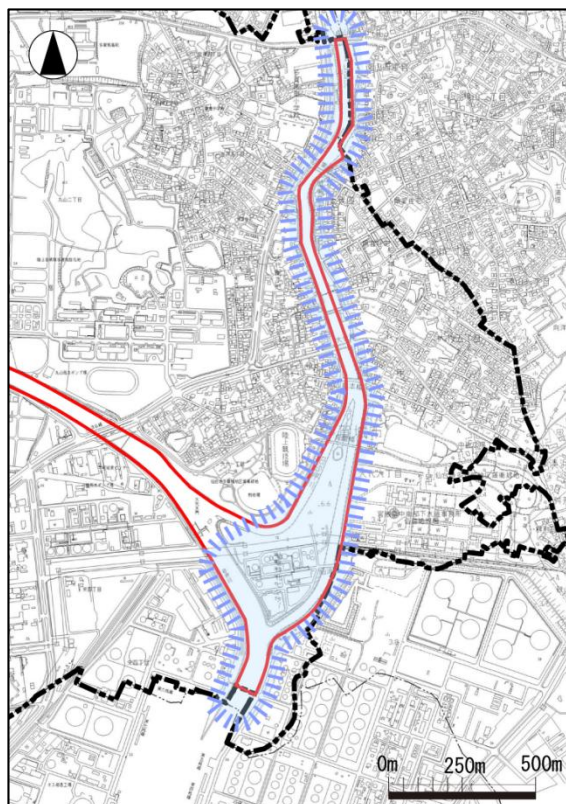
『伊達政宗ゆかりの運河の保存と現代の生活が調和した貞山運河の景観づくり』

## 【景観整備の基本方針】

- 貞山運河の歴史的景観を復元することにより、魅力の創出を図ります。
- 水辺と水際の一体的な景観形成に努めます。
- 貞山運河沿いの家並みでは、水辺と調和した景観形成に配慮します。

## 【建築物等の整備方針】

- ・ 傾斜屋根とするなど、貞山運河の水辺と調和した景観形成に配慮します。
- ・ 運河沿いの中高層建築物では、水面空間を圧迫しないように壁面の大きさなどの形態意匠や、色彩、高さに配慮します。
- ・ 貞山運河に面して、屋外広告物を設ける場合は、大きさ、色彩に配慮します。



貞山運河



歴史を語る貞山運河中の島の石積護岸

## 8) 多賀城駅を核とする中心市街地

### 【地域のデザインコンセプト】

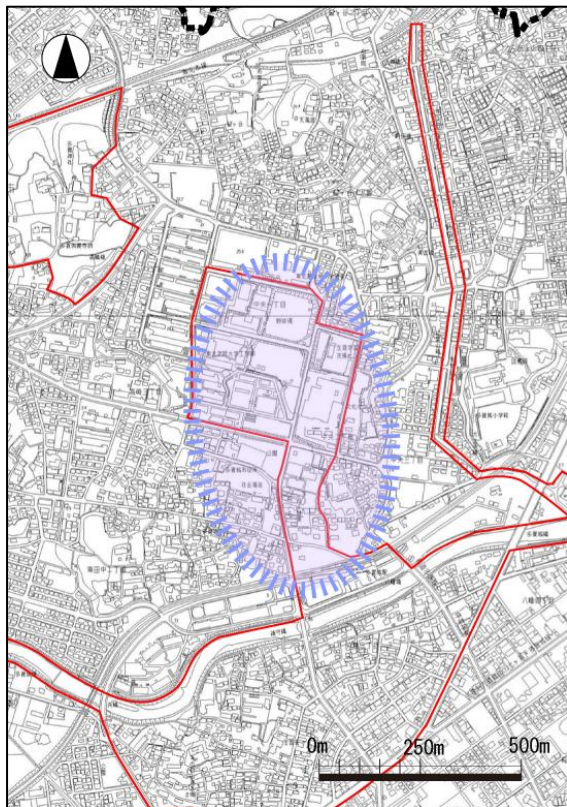
『多彩な文化があふれる、「東北随一の文化交流拠点」にふさわしい景観づくり』

### 【景観整備の基本方針】

- 「文化」があふれ、誰もが気軽に「文化」を感じることができる雰囲気や環境の創出を図ります。
- 本市の玄関口、中心市街地として多くの人々が住まい、集い、にぎわいのある景観形成を図ります。

### 【建築物等の整備方針】

- ・ 多賀城駅周辺は本市の玄関口としてふさわしいシンボルとなる景観を創出するため、建築物の色彩、形態、意匠、敷地内の緑化等を適正に誘導します。



多賀城市文化センター



多賀城駅前に新設する図書館（イメージ）